

経営開始支援助成

移住者の営農開始を支援します！



山形県では、県外からの移住者（Uターン含む）で、**農業に関わる多様な担い手**が安定して営農を開始できるよう、就農資金を支援します！

◇ 県ホームページにも要望調査について掲載していますので、ご覧ください。



助成額等

82.5万円（定額） 最長1年間

募集期間

令和8年6月30日（火）～令和8年7月24日（金）

※申請窓口はお住いの各市町村になります。

各市町村の締切日については、各市町村の農政担当課までお問い合わせください。

対象者要件

下記の要件①～③をすべて満たし、④または⑤に当てはまる方

- ① 令和7年4月1日以降に**県外から山形県へ移住し**、令和8年4月1日以降に新たに農業を始める方
(令和5年4月1日以降に本県に移住し、県内の研修機関等で研修した方を含む)
- ② 満18歳以上満65歳未満の方
- ③ **認定新規就農者でない方**
- ④ 親族が経営する農業経営体で専従者として農業に従事する者（親元就農者）
- ⑤ 農業を専業で行う方または、農業以外に収入を確保する手段を有し、概ね年間60日以上又は概ね年間480時間以上農業に従事する方（自営就農者）

事業内容に関するお問い合わせ先

担当課名	所在地	電話番号
村山総合支庁農業振興課（農産振興担当）	山形市鉄砲町二丁目19-68	023-621-8385
最上総合支庁農業振興課（地域農政担当）	新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1320
置賜総合支庁農業振興課（地域農政担当）	米沢市金池七丁目1-50	0238-26-6049
庄内総合支庁農業振興課（地域農政担当）	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-5497
山形県庁農業経営・所得向上推進課 農業担い手・所得向上推進担当	山形市松波二丁目8-1	023-630-2464